

**一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団の勤怠システム調達契約
事業者公募要領（総合評価方式）**

1 案件名称

一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団の勤怠システム調達契約

2 担当部署

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番18号

一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団 経営企画部 総務課

TEL 078-743-8200

3 業務内容に関する事項

(1) 事業目的

勤怠システムが老朽化し、機器の保守期間が終了したため、新たに調達するもの

(2) 業務内容

別紙「機能仕様書」のとおり

(3) 調達の範囲

勤怠にかかる申請、管理および統計作業を行うためのアプリケーションソフト、周辺機器一式の導入経費、ならびに消耗品を除く導入後5年間の保守・運用経費一式

(4) 設置場所

神戸リハビリテーション病院	神戸市北区しあわせの村1-18
リハ・神戸、しあわせの村センター、在宅事業課福祉事業係	神戸市北区しあわせの村1-19
東灘センター	神戸市東灘区魚崎中町4-3-18 魚崎中町デイサービスセンター2階
中央センター	神戸市中央区吾妻通5-2-20 賀川記念館1階
兵庫センター	神戸市兵庫区大開通1-1-1 神鉄ビル10階
西部センター	神戸市垂水区星陵台4-4-37 神戸市垂水区医師会館内
在宅医療・介護連携支援課	神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館20階 神戸市健康局地域医療課内
認知症対策課	神戸市兵庫区駅南通5-1-2 健康ライフプラザ5階
東灘区医療介護サポートセンター	神戸市東灘区御影中町4-1-8 東灘区医師会内
灘区医療介護サポートセンター	神戸市灘区水道筋1-24 灘区医師会内
兵庫区医療介護サポートセンター	神戸市兵庫区大開通1-1-1 神鉄ビル11階 兵庫区医師会内
長田区医療介護サポートセンター	神戸市長田区松野通1-2-1 新長田地下鉄ビル4階 長田区医師会内
須磨区医療介護サポートセンター	神戸市須磨区磯馴町6-1-4 須磨区医師会内
垂水区医療介護サポートセンター	神戸市垂水区星陵台4-4-37 垂水区医師会内
西区医療介護サポートセンター	神戸市西区学園西町4-2 神戸市医師会西神別館 西区医師会内

(5) 契約上限額

金 1,500 万円（消費税及び地方消費税含む。）

4 契約に関する事項

(1) 契約の方法

この案件は、見積書と機能仕様書の提出を求め、提案説明の機会を設け、契約希望者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と見積金額を総合的に評価

して契約交渉の相手方を決定する総合評価方式とする。

(2) 契約期間

令和8年10月1日～令和13年9月30日

5 応募資格、必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ① 法人格を有していること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ③ 参加申請時において、引き続いて1年以上営業等を行っており、かつ、次に掲げるものを滞納していないこと。
 - ・法人税、消費税、地方消費税（神戸市内に法人本部または事業所を設置している場合は加えて）神戸市内事業所等の法人市民税及び固定資産税
- ④ 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされているものを除く。）でないこと。
- ⑤ 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑥ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

6 スケジュール

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ① 公募開始 | 令和8年4月24日（金） |
| ② 参加申請 | 令和8年5月15日（金）17時まで |
| ③ 参加資格の結果通知 | 令和8年5月20日（水） |
| ④ 質問提出期間 | 令和8年5月21日（木）9時～令和8年5月27日（水）17時 |
| ⑤ 質問回答 | 令和8年5月29日（金） |
| ⑥ 提案書等の提出期限 | 令和8年6月3日（水）17時まで |
| ⑦ 提案説明会 | 令和8年6月中旬ごろ（別途案内） |
| ⑧ 選定結果通知 | 令和8年6月下旬（予定） |
| ⑨ 契約締結 | 令和8年7月上旬（予定） |
| ⑩ 納期 | 令和8年9月30日（水） |

7 申請手続等

(1) 申請書、機能仕様書等の交付期間及び方法

令和8年4月24日（金）～令和8年5月14日（木）

一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団ホームページへ掲載するほか、2の担当部署で配布する。担当部署での配布は、「国民の祝日に関する法律」で定められた休日を除く月曜日から金曜日で、午前9時～正午と午後1時～午後5時に限る。

(2) 参加申請

- ① 提出書類 参加表明書（様式1）
※期限内に参加表明書の提出がない場合は、提案書（対応状況説明書）等の提出はできません。
- ② 受付期間 令和8年5月15日（金）17時必着
- ③ 提出方法 郵送または持参
郵送する場合は、期限までに必着のこと。紛失または遅配については考慮しない。持参による場合は、「国民の祝日に関する法律」で定めら

- れた休日を除く月曜日から金曜日で、9時～正午、13時～17時
- ④ 提出部数 1部
 - ⑤ 提出先 〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番18号
一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団 経営企画部 総務課

(3) 参加資格の審査及び結果の通知

① 参加資格の確認

参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

② 結果の通知

令和8年5月20日（水）

③ 参加資格がないと認定された者には、②の通知書にその理由を付す。

④ ③の理由を付した②の通知書により通知を受けた者は、その通知日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」で定められた休日を除く。）以内に、財団に対して参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができる。

⑤ ④により説明の請求を行うときは、申立者の氏名、住所、不服のある事項及び不服の根拠となる事項を記載の上、書面で一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団総務課に提出すること。（様式自由。紙書類により提出すること。）

⑥ ④による理由の説明の請求を受けたときは、原則として申立期限の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」で定められた休日の休日を除く。）以内に書面により回答する。

(4) 公募要領及び機能仕様書等に関する質問

公募要領及び機能仕様書等に質問がある場合は、次に従い提出すること

① 提出書類 質疑回答書（様式2）

② 受付期間 令和8年5月21日（木）9時～令和8年5月27日（水）17時

③ 提出方法 電子メール（送信後、電話連絡をして着信を確認すること）

※下記④に記載のEメールアドレス宛にデータ（Word形式）で送付すること。提出は参加表明書（様式1）に記載されたメールアドレスからに限り、それ以外のメールアドレスから提出された質問には回答しない。

④ 提出先

宛先メールアドレス：koberiha-hp-soumu2@kzc.jp

宛名：一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団総務課 岩瀬

⑤ その他

回答を記載した質疑回答書（様式2）は機能仕様書の追補とみなし、参加表明者すべてに対して、データにて、参加表明書に記載の電子メールへ送信する。ただし、提案書の作成に関する質疑のうち、参加者の技術提案内容に関わる事項等については、質疑を行った参加者にのみ回答することもある。

財団からの回答メールの受信後は、受信完了の返信を必ず行うこと。

(5) 見積書及び機能仕様書兼対応状況説明書等の提出

① 提出書類

・見積書（様式は問わない）

機能仕様書に定める機能について、標準装備で対応できると示された部分の価額、追加機能で対応できると示された部分の機能ごとの価額、代替機能で対応できると示された部分の機能ごとの価額、保守・運用に係る価額の5年間に係る金額の総額及び積算を記載した見積書を提出すること。

機能仕様書に定めのない提案したい機能がある場合は、同様に機能ごとに5年

間に係る金額の総額及び積算を見積書に記載すること。

- ・機能仕様書兼対応状況説明書（当財団様式に必要事項を記載したもの）

② 提出方法

電子データにより見積書（PDF 形式）、機能仕様書兼対応状況説明書（Excel 形式）を、電子メールにて提出し、送信後、電話連絡をして着信を確認すること。

提出は参加表明書（様式 1）に記載されたメールアドレスからに限る。それ以外のメールアドレスから提出されたものは無効とする。

③ 提出期間

令和 8 年 6 月 3 日（水）17 時まで（必着）

④ 提出先

宛先メールアドレス：koberiha-hp-soumu2@kzc.jp

宛名：一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団総務課 岩瀬

8 選定に関する事項

(1) 選定基準

総合評価は、技術点 1、技術点 2、価格点を合計した値（総合評価点）をもって行う。

- ・技術等に対する得点 1（技術点 1） 配点 50 点
機能仕様の充足状況及び代替機能等の評価による
- ・技術等に対する得点 2（技術点 2） 配点 50 点
提案説明（機能のプレゼンテーション及び実機デモンストレーション）に対し、評価委員により評価したものを得点とする
- ・見積価格による得点（価格点） 配点 50 点
見積額に、機能の不足状況を勘案した金額を算出のうえ、最低金額のものを基準に相対化した係数を配点に乗じたものを得点とする。

$$\text{価格点} = \text{配点} \times \frac{\text{「見積額} \times (\text{機能仕様項目数} / \text{対応可項目数) 』の最低のもの}}{\text{見積額} \times (\text{機能仕様項目数} / \text{対応可項目数})}$$

(2) 提案説明会の実施

機能仕様の補足説明、画面展開等の操作性の試演、機能仕様書に定めていない機能の提案などのため、提案説明会を行う。

日時、場所などの詳細については、7（5）の提出後、別途案内する。

(3) 交渉の相手方の決定方法

財団で指定した選考委員により機能及び見積金額を評価し、総合評価点が最も高い事業者を契約の交渉の相手方とし、仕様、金額等の契約条件が確定したときに当該事業者を契約の相手方とする。

契約の交渉が不調に終わった場合は、次に成績が良好であった事業者と契約の交渉をする、または、調達内容の見直しのうえ再度、公募を行い、相手方を決定する。

(4) その他

参加者で選定されなかった者は、結果を知った日の翌日から起算して 7 日（一般財団法人神戸在宅医療・介護推進財団の休日の日数は、算入しない。）以内に、財団に対し、選定されなかった理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

財団が説明を求められたときは、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」で定められた休日の休日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し回答する。

9 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ① 提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ② 提出された提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない
- ③ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

(2) 問い合わせ先

一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団 経営企画部 総務課 TEL078-743-8200

◆契約事務に関すること：岩瀬（内線 103）

koberiha-hp-soumu2@kzc.jp

◆勤怠事務に関すること：因幡（内線 102）

koberiha-hp-soumu5@kzc.jp

亀岡（内線 116）

koberiha-hp-soumu13@kzc.jp